

参加費
無料

労務トラブル対策セミナー

「言った」「言わない」の争いを防ぐために… 雇用契約書を作成しましょう!

労務トラブルで多いのが、労働条件をきちんと書面で取り交わしていないことが原因で起こる、「言った」「言わない」の争いです。
朝日社会保険労務士事務所が、労務トラブルから会社を守る雇用契約書作成のポイントをわかりやすく解説します。



セミナープログラム

14:00～16:00 雇用契約書作成のポイント
～わかりやすく解説します～

講師: 特定社会保険労務士 田口千恵

16:00～ 個別相談会(事前予約制)定員5組

メール会員募集中!

毎月のセミナーのご案内や役立つ情報満載の『朝日便り』など随時メールをお送りいたします!

ご登録をご希望の方は information@taxacc.net までお申込み下さい



日時 平成29年4月14日(金)

13:30～受付

会場 朝日税理士法人6階セミナールーム

横浜市中区住吉町2-27 テーオービル TEL045-664-1022(代表)

- JR 根岸線「関内」駅 南口正面から徒歩5分
- 横浜市営地下鉄「関内」駅 3番出口から徒歩1分



お申し込みは以下ご記入の上、FAX: 045(664)1033
または E-mail: information@taxacc.net 宛にお送りください。

(ふりがな) 会社名			
(ふりがな) 参加者氏名			
ご住所			
TEL		FAX	
E-mail			
個別相談	希望する ※○をお付けください		

※ご不明点等はお電話にて承ります TEL:045(664)1022 / 担当: 榎木 かばき

協力 司法書士法人 石井法務総合事務所